



2023年5月12日

各 位

会 社 名 天馬株式会社
 代表者名 代表取締役社長 廣野 裕彦
 (コード：7958、東証プライム)
 問合せ先 取締役 総務・財務経理担当
 兼 総務部長 則武 勝
 (TEL. 03-3598-5511)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2022年6月23日開催の第74回定時株主総会において、2017年9月1日に導入した当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下、「役員向け株式報酬制度」といい、役員向け株式報酬制度導入のために設定済みである信託を「役員向け株式交付信託」といいます。）を一部変更して継続することにつき決議を得ております。当社は本日開催の取締役会において、役員向け株式報酬制度について、役員向け株式報酬信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、当社の一部の従業員（以下、「従業員」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下、「従業員向け株式報酬制度」といいます。また、従業員向け株式報酬制度のために設定される信託を「従業員向け株式交付信託」といい、役員向け株式交付信託と合わせて「本信託」といいます。）を導入することを決議しております。当社は本日開催の取締役会において、従業員向け株式報酬制度について、従業員向け株式報酬信託の受託者が当社株式を取得するための金銭を当社が信託することを合わせて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、役員向け株式報酬制度の概要につきましては、2017年5月12日付「役員退職慰労金制度の廃止および株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び2022年5月12日付「役員に対する株式報酬制度の一部変更及び継続に関するお知らせ」を、従業員向け株式報酬制度の概要につきましては、2022年11月25日付「従業員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

	役員向け株式報酬制度	従業員向け株式報酬制度
(1) 名称	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、当該信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	信託の期間を通じて、受託者は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します

(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	
(8) 信託契約日	2017年9月1日 (金)	2023年5月30日 (火) (予定)
(9) 金銭を信託する日	2023年5月30日 (火) (予定)	2023年5月30日 (火) (予定)
(10) 信託終了日	2027年9月末日 (予定)	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

	役員向け株式報酬制度	従業員向け株式報酬制度
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得価額の総額	490,383,000 円	30,797,000 円
(3) 取得する株式の総数	207,000 株	13,000 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得	
(5) 株式の取得時期	2023年5月30日 (火) (予定)	

以 上